

# 令和3年 第11回米原市定例教育委員会

日 時：令和3年11月15日 午後3時30分開会  
場 所：米原市役所 コンベンションホール

(出席者)

教 育 長：馬淵教育長  
教 育 委 員：中川委員、本庄委員、膽吹委員、法戸委員、井口委員  
教 育 部：上村部長  
教 育 総 務 課：西村課長  
学 校 教 育 課：山口課長  
生 涯 学 習 課：梶田課長  
ス ポー ツ 推 進 課：花部課長  
学 校 給 食 課：藤田課長  
図 書 館：梶川館長  
保 育 幼 稚 園 課：小寺課長  
書 記：奥村、中川

## 1 開 会

## 2 教育長挨拶

皆さんこんにちは。御多用のところお集まりいただきありがとうございます。最近の学校の状況については、教育委員の皆さんも、教育委員会訪問で具体的に子どもたちの様子などを十分に御理解いただいていると思います。最近、保護者の過剰要求によって学校が疲弊しているような状況があります。例えば、学校のグラウンドで段差があるところで、子どもが捻挫をする事案がありました。すぐに保護者が改善要求をされ、早急にグレーチングを布設し、対応をさせていただきました。また、子ども間のトラブルについても、被害側の保護者が同じように被害に遭っているとされている保護者を巻き込んで、加害側を追い詰めて、子どもが学校へ登校できなくなってしまう事案があります。また、別の子ども間のトラブルで保護者が激高し、相手の家に行き、その子どもと保護者に対して、激しい言葉で責め立てるなどされた事案があります。また、責め立てられた保護者は、色々な形で逆上されるなどして、その学校の教職員が不安な状況になっています。管理職を中心に疲弊しているという状況は、主に小学校で起きています。また、何かあったら相手への懲らしめとして、警察への連絡や被害届の提出をされるという状況があります。体育大会や運動会、修学旅行が無事に終わっていますが、時々発

生する子ども間のトラブルで学校が揺れ動く状況があるということをお伝えしたいと思います。

11月4日に人事異動方針説明会があり、女性管理職の割合が話題に出ていました。例えば、校長先生は小学校では4人に1人が女性、中学校では10人に1人、教頭先生は、小学校では5人に2人、中学校では5人に1人という割合です。数年後には、小学校で4割、中学校で2割が女性校長になるという状況です。本市もこの割合以上の女性管理職になっていく状況です。現状、40代の教員が極端に少ないため、今後、管理職を任せられる人材の発掘が課題となっており、また、校長先生の再任用や今後の定年延長の制度など、様々な制度の中でどのように本市の学校を守っていくのかということが大きな課題です。また、割愛教員の人数については、例えば学校数に対しての割合が多い市では、学校数が13校で、指導主事が17人いるという例があります。単純に学校数対指導主事の数では比べられませんが、本市は少ない傾向にあるので、今後、市への予算要求や県との交渉もしながら、本市の教育が良くなるように考えていきたいと思っています。そこで11月10日に私と学校教育課長補佐で、県の教育委員会へ要望活動に行き参りました。結果については、人事のことなので時間が掛かるとは思いますが、現状をお伝えさせていただきました。

前回の定例教育委員会で「親ガチャ」という言葉を紹介しましたが、この言葉は高校生や大学生レベルが使っているようです。義務教育を終えた高校生や大学生の考えていることや文化は、必ず小中学校に影響していると思います。また、数年前から使われていますが「エモい」という言葉があります。英語の「emotional」を由来としており、感情が動かされた状態などを指している言葉です。かつての古語「いとをかし」のような意味合いで様々な場面で使われているようです。このような言葉を見ながら、今の子どもたちを見ていくことも必要であると思います。

本日も色々と議案等ありますので、よろしく御審議をお願いします。以上、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

### 3 会議録承認

令和3年第10回定例会議事録

### 4 所属長報告

#### (1) 教育総務課長

報告事項については、10月29日に教育振興基本計画の答申をいただきました。

今後の予定については、12月17日に第12回定例教育委員会、また、市議会の予定としては11月9日に令和3年第1回臨時会が開催され、12月2日には令和3年第4回定例会が開催される予定です。

本日の資料に記載はありませんが、本課では、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯への支援として、就学・奨学支援臨時給付金を7月1日から9月30日まで実施しました。給付者数は42人、給付総額は約820万円です。また、11月1

日から令和4年1月17日まで申請期間の延長を行います。広報まいばら11月号や伊吹山テレビの文字放送等で周知をしています。また、校長会議で制度の概要を説明させていただき、学校だよりへの掲載を依頼しました。

## (2) 学校教育課長

報告事項については、現在、教育委員会訪問を実施中です。また、資料中の事故・問題行動等で番号の記載がない事案については、前回の定例教育委員会の報告に間に合わなかったものを記載しています。いじめ認知事案として、小学校で10件の報告がありました。

教育センターについては、令和4年2月16日に第17回教育研究発表大会を動画配信での実施を予定しています。

## (3) 生涯学習課長

報告事項については、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、引き続き各種講座を開催しています。ルッチプラザでのコンサート関係についても、感染対策として座席の制限を行っておりましたが、10月23日のケイコ・リージャズコンサートから座席の制限を行わず開催しました。チケット販売期間は緊急事態宣言が発令されていたこともあり、満席とまではいきませんでした。多くの方に出席いただきました。

今後の予定については、12月11日にケロポンズファミリーコンサートを予定しており、チケット完売となっております。12月18日に小野リサクリスマスコンサートについても、現在チケット販売中ですので、多くの方に楽しんでいただけたらと思います。今後も引き続き感染対策を講じながら、事業等の実施を行います。

また、本日資料を配布させていただきましたが、11月15日から12月17日まで各学びあいステーションの愛称を募集しています。令和3年4月から公民館から学びあいステーションに名称を変更し運営を行っていますが、より多くの方に親しみや愛着を持っていただくために愛称を募集するものです。順次、選考等を進めて2月に公表を予定しています。

## (4) 図書館長

報告事項については、11月13日に親子絵本づくり教室を実施しました。子どもたちが考えたストーリーと自由に描いた絵でオリジナルの絵本を作ってくださいと教室で、今年度も絵本に親しんでいただきました。

今後の予定については、小学校2年生を対象に図書館の役割などの説明や館内の見学を、11月22日に近江図書館で坂田小学校、11月29日に近江図書館で米原小学校、11月30日に山東図書館で春照小学校児童の受入れを予定しています。また、11月26日から12月26日まで一行一会図書館の実施を予定しています。書店やほかの図書館でも実施されていますが、本の中の一行だけが見えるような状態になっているので、その一行を読んだインスピレーションで本と出会っていただくものです。様々な切り口と工夫で

読書を推進していきたいと考えています。

#### (5) スポーツ推進課長

報告事項については、11月6日、13日、14日にホッケー日本リーグが開催され、BS滋賀は残念な結果に終わってしまいましたが、今回から観客を入れての開催となりました。また、11月13日にスペシャルスポーツの広場が長浜伊香ツインアリーナで開催され、市のスポーツ推進委員にも御参加をいただいたところです。

今後の予定については、11月20日と21日に第44回西日本小学生・中学生6人制ホッケー選手権大会の中学生の部、11月27日と28日に小学生の部が実施予定です。中学生の部については、男子が18チーム、女子が15チーム、小学生の部については、男子が20チーム、女子が14チームが参加します。新型コロナウイルス感染症対策として、参加選手1人に対して、1人の保護者を観客として入れるという形になっています。また、12月11日に市の社会福祉課の事業として、フライングディスク体験会が予定されています。障がい者スポーツの体験を通じて2025年の国スポ・障スポ大会を見据えた手話ボランティアの普及啓発を目的としているものです。当日は、市のスポーツ推進委員にも御参加をいただく予定です。

#### (6) 学校給食課長

報告事項については、10月に小学校3年生を対象とした食に関する指導「お米のパワーを知ろう」、11月11日に米原小学校2年生を対象に白かぶの収穫体験をそれぞれ実施しました。

今後の予定については、11月30日に春照・山東小学校の3年生を対象に白ねぎの収穫体験を予定しています。また、資料に記載はありませんが本日の給食のメニューは、県の学校給食提供事業として、需要が減退している地鶏の需要喚起、畜産食肉に関する児童生徒等の理解醸成を目的とした近江しゃもの無償提供を受け、ふるさとうどんに活用しました。近江しゃものは生育期間が長いいため、歯ごたえがあり、非常に美味しく頂くことができました。

### 5 所属長に対する質疑

A委員： いじめに関わって、保護者の過剰要求については、過去に似たような事案がありました。子どもたちの万引きや傷害問題については、警察の生活安全課などで相談することができますが、このような事案は、現場が疲弊して神経戦のようで厳しい状況です。要するに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーにも限界があり、大学等で専門的な技術を受けてこられたかどうかについても関係してくると思います。保護者の精神面や背景を分析することは難しいので、学校だけではなかなか太刀打ちできない領域に入ったとき、市として相談できる外部組織を確保できているのか教えてください。

山東図書館へ行った際、本のリサイクル期間中でした。様々なジャンルの古

い本がたくさんあり、私も絵本など2冊ほど頂いて帰りました。非常に良い取組なのでたくさんのお子もたちや保護者が見ておられました。どれくらいの本を市民の方が持って帰られて、どれくらいの協力金が集まりましたか。

事務局： いじめ事案の相談機関については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、警察やいじめ問題専門委員会の弁護士に御相談をさせていただいています。

事務局： 経験を積んでいるいじめ対応支援員が、校長先生から話を聞き、指導をいただいています。管理職の迷いを学校教育課長やいじめ対応支援員が聞いている現状です。

事務局： 本のリサイクルについては、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実施ができなかったため2年分の本をリサイクルに出しました。どれくらいの本を市民の方がもらっていたか正確な数字は分かりませんが、残った本については、今後、近江図書館で実施するリサイクルでの活用を考えています。いただきました協力金は約3万円です。

A委員： いじめの相談機関については、短期間での解決は難しいと思いますし、保護者だけの背景があると思います。特に心配している点は、現場の先生方の疲弊感が非常に強いと精神的に参ってしまうので、吐き出す場所の確保が大事であると思います。専門委員会が最も現実的な相談機関であると思います。現場の先生も守っていただけるような対応をしていただくようお願いします。

B委員： 学校教育課の報告を聞いて、子ども同士だけではなく、保護者を交えた問題などは内容が複雑化していることに非常に心が痛い思いをしております。事案11については、誰にも相談することなく1人で抱え込み、勇気を出して相談メールに書き込みをされた児童がいますが、被害児童の希望により、加害児童への聞き取りを行わなかったとの記載がありますが、その後の様子が心配です。今後も人を傷付けてしまうような言葉や態度の指導を繰り返し行う必要があると思います。

事務局： 被害児童が希望しなかったため聞き取りを行わなかったと記載しておりますが、本人に分からないように聞き取りと見守りを実施しています。

B委員： 学校には登校できていますか。

事務局： 登校しています。

C委員： いじめの報告については、いつも心苦しく拝見しておりますが、最近では保護者間のトラブルの事案も増えており、先生や保護者も大変な思いをしていると思います。子どもたちがどれほどの嫌な思いをし、加害も被害側も原因があつての行動があるので、子どもたちが人を傷付ける言葉や行動をしないように学校が取り組んでいただくことが大事であると思います。自分自身が教育委員をさせていただいておりますので、子どもたちに関わる者が、子どもたちを守ることが大切であると思っています。また、保護者も厳しい言葉を発してしまうような状況は、自分の子どもを心配している部分や性格的な部分もあるので、保護者が子どものために心を現せるような場があるといいと思います。様々な相談機関がありますが、なかなか行けないからこそ心で思ってしまう部分があるので、このような状況を少しでも解決できるような場が備わっていると良いと思いました。また、1件学級として機能していないとの報告がありますが、様子など教えていただきたいです。

事務局： 4月以降から様子を見守っていましたが、徐々に改善しつつあると思います。初任者で技術的にもという点ではありますが、学校でフォローしながら、見守り中であり、効果は少しずつ出てきていると感じています。

D委員： いじめの報告事項を聞いておりますと、保護者間のトラブルへと発展している事案が多いと感じました。私の経験上、パワハラやセクハラなど様々なハラメントが出てきたときに、不快に思ったということが基準となっていました。企業においても、管理職が新入社員や部下を育てていくために、非常に悩んでしまっている状況が起きています。このようなことが学校でも起きており、犠牲になるのは子どもであると感じました。事案が発生しないように具体的な対応策として、保護者の関わりの場を設けられていますが、今一つのように感じます。学校も様々な努力をされているかと思いますが、私たちには見えていない部分もあるのでたくさん意見してしまうこともあるのですが、専門家にお世話になる前に学校の環境として変えていかなければならないと感じます。ハラメントも、主張できる世の中になっていますので、相談できる人との関わりができるような仕掛けも必要になってきていると感じました。

学校教育課の問題行動等の記載方法について、欠席状況等が単月で記載されていますが、年間で月別に記載していただくと問題点も見やすくなると思います。

事務局： 問題行動等の記載方法については、今後、時期を見て対応させていただきます。

E委員： いじめについては、いじめが起きている人の心理や脳を見ていくと、人間は集団生活をする生き物であり、集団の中で性格が合わないと排除しようとする本能的に現れるようです。排除しようとする時にいじめのようなことが起きて、ドーパミンが分泌され快感を得てしまっている状態です。道徳的に何度注意しても、本能なので何かの機会に攻撃してしまうという働きがあるということを目にしました。特に、テストステロンというホルモンが小学5年生から中学3年生で多く分泌され、攻撃性が高まると言われているので、思春期の子どもたちに複雑化された問題が多いのではないかと思います。今回の事案を聞いていると、親が親をいじめてしまっている状況が起きています。子ども間で問題が起きているうちに表に問題が出てくるとか、子どもたちと向き合って話を聞いてあげることなど手厚い対応が大事であると思います。

事務局： 様々な御指摘をいただきましたが、保護者の話を聞いてあげられる場や制度的にトラブルが発生しないように学校が考えて実施する必要があります。コロナを理由にしたくありませんが、かなり分断されている点はあって、かつてのような参観日や学級保護者会が出来なくなっているような事情はあると思います。一方で、保護者同士がメッセージ機能等で責め立てるといった不思議な状況が発生しています。また、子どもたちは体育大会や運動会などの学校行事が終了し、学校もほぼ過去と変わらないようになっていますが、保護者のストレスが解消されていない状況が考えられます。社会全体がこういった状況にあることを念頭に置きながら学校教育を実施していく必要があると感じました。

## 6 議案審議

議案第 48 号 令和 3 年度米原市一般会計補正予算（第 13 号）について

【教育総務課・学校教育課】

(内容)

令和 3 年度米原市一般会計補正予算（第 13 号）のうち、教育委員会所掌の補正予算を令和 3 年度米原市議会第 4 回定例会に提案することについて、教育委員会の意見を求めるものです。提案理由としては、所要の補正予算が必要となったため、歳出予算 8,690 千円を増額するものです。

教育総務課については、令和 4 年度の小学校の学級数増に伴うパソコン、机等備品購入等に係る経費 2,700 千円を増額補正するものです。

学校教育課については、令和 4 年度の小学校の学級数増に伴う学校教材備品購入等に係る経費 990 千円を増額補正するものです。また、各小中学校については新型コロナウイルス感染症対策による空調等の経費の増加に係る予算を計上しています。

原案承認

議案第 49 号 令和 2 年度実施事業における教育に関する事務の管理および執行の状況  
についての点検および評価等の報告について

【教育総務課】

(内容)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定により、令和 2 年度実施事業における教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価等を行い、その結果に関する報告書を作成し、この案を提出するものです。

報告書の作成に当たっては、10 月 4 日に本市の教育行政の点検・評価に関する懇話会を開催し、教育委員の皆様と学識経験者 2 人に御出席いただき、懇話会では貴重な御意見をいただきありがとうございました。

懇話会の内容については、主要施策の事業分類により、自己点検および自己評価に基づき、御意見をいただきました。

主に、全般事項では、コロナ禍で実施可能な方法を試みるなどの工夫がみられたことや、評価ランクの B と C の違いについて区別できる方法や目標達成率の設定などの御意見をいただきました。また、各課の事項では、給付型奨学金の申請者増に対する評価やタブレット端末のセキュリティ対策などの実施について御意見をいただきました。

学識経験者からは、コロナ禍にあって感染症対策を講じながら、創意工夫を施し多くの事業を実施され、一定の成果を上げられ十分に機能しているとの御意見をいただきました。

各対象事業数 32 事業の評価は、A 評価が 2 事業、B 評価が 10 事業、C 評価が 20 事業という結果になりました。

先の懇話会で皆様から貴重な御意見をいただきましたので、今後とも計画的かつ効果的に教育行政が推進できるよう努めていきます。

原案承認

議案第 50 号 第 3 期米原市教育振興基本計画の策定について

【教育総務課】

(内容)

第 3 期米原市教育振興基本計画の策定に当たり、計画（案）を令和 3 年米原市議会第 4 回定例会に提案することについて教育委員会の意見を求めるものです。

計画案につきましては、8 月 5 日の令和 3 年第 3 回総合教育会議で計画素案の報告をし、その後、教育振興基本計画審議会で審議を重ね、10 月 29 日に審議会から計画案とともに答申をいただきました。

計画策定の趣旨については、第 2 期計画の成果と課題を整理し、近年の社会情勢の変化や教育関連法の改正などを踏まえ、基本理念、基本目標および施策の体系を見直し策定を行いました。

計画の位置付けと計画の期間については、教育振興基本計画は、教育基本法に基づき、「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として策定しています。また、

教育大綱については、本計画の基本理念および基本目標として位置付けています。なお、本計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間としています。

教育施策の基本的な考え方・教育大綱については、総合教育会議での議論を経て教育大綱を定めました。教育政策の基本理念については、「ともに学び、ともに育つ、学びあいのまち まいばら」としております。

本市の教育政策が目指すべき基本的な方向性として、5つの基本目標を定めています。1つ目「心豊かで、たくましい、しなやかに生きる力を育む教育を実現します」では、変化の激しい社会に対応できるようなやかに生きる力を育成するほか、本市の自然、歴史・文化などの資源を生かし、知・徳・体の調和のとれた米原っ子の育成を目指し、次代の米原を担う米原らしい教育を推進します。2つ目は「学校・家庭・地域がつながり、協働して地域全体の教育力を高め、ふるさとを愛する人を育てます」です。3つ目の「一人一人が大切にされ、安全・安心で質の高い教育が受けられる環境をつくります」については、いじめの防止や多様性を尊重した教育を推進するために、子どもとその家庭に寄り添う相談・支援体制を整備し、情報化の進展に伴うICTなどを活用した学習活動の充実を進めます。4つ目の「生涯にわたって豊かに学び合い、いきいきと活動が続けられる環境をつくります」ことについては、生涯学習、スポーツや健康づくりなどの活動の充実を図り、人と人、地域と地域がつながるまちの実現を目指します。5つ目は「米原の自然・歴史・文化の保存・活用を進め、地域文化を育みます」については、伊吹山登山、農業体験、歴史文化遺産を発掘し、磨きを掛けながら活用していくことにより地域の活性化につなげるとともに、市民の郷土への愛着と誇りを育て、市民自身がその担い手となるように、地域での活動を支援します。

事務局： これまで社会情勢に応じて、内容等の取捨選択や表現についても、遂行に遂行を重ねてきました。完全に磨き上げた状態かどうか心配な点ではありますが、事務局等の努力によって形になってまいりました。

原案承認

議案第51号 公の施設における指定管理者の指定について

(伊吹薬草の里文化センター)

【生涯学習課】

(内容)

伊吹薬草の里文化センターの指定管理者を指定することについて教育委員会の意見を求めるものです。本施設は指定管理期間が令和4年3月31日をもって、満了となりますので、公募を行い、米原市教育委員会指定管理者選定委員会にて、指定管理者の候補者として選定を行っていただきました。今回、指定しようとする団体については、公益財団法人伊吹山麓まいばらスポーツ文化振興事業団です。また、指定の期間としましては、令和4年4月1日から令和9年3月31日までとなっております。

— 以下、議案に基づき説明 —

原案承認

議案第 52 号 公の施設における指定管理者の指定について  
(醒井宿資料館)

【生涯学習課】

(内容)

米原市醒井宿資料館の指定管理者を指定することについて教育委員会の意見を求めるものです。本施設は指定管理期間が令和 4 年 3 月 31 日をもって、満了となりますので、特定の団体に管理運営をしていただくことで、地域の人材活用や地域との連携が期待できることから、非公募としまして米原市教育委員会指定管理者選定委員会にて、指定管理者の候補者として選定を行っていただきました。今回、指定しようとする団体については、醒井区です。また、指定の期間としましては、令和 4 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までとなっております。

— 以下、議案に基づき説明 —

原案承認

議案第 53 号 米原市家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

【保育幼稚園課】

(内容)

米原市家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について制定するに当たり、令和 3 年米原市議会第 4 回定例会に提案することについて、教育委員会に意見を求めるものです。提案理由としては、障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令による、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正により、家庭的保育事業者等における書面等の作成、保存等を電磁的方法による対応も可能とするため、この案を提出するものです。

— 以下、議案に基づき説明 —

原案承認

議案第 54 号 米原市特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

【保育幼稚園課】

(内容)

米原市特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を制定するに当たり、令和 3 年米原市議会第 4 回定例会に提案することについて教育委員会に意見を求めるものです。提案理由については、特

定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準および子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令の施工に伴い、保育所等の子ども・子育て支援を行う事業者等における書面等の作成、保存等を電磁的方法による対応も可能とするため、この案を提出するものです。

— 以下、議案に基づき説明 —

事務局： 本市に対象となる施設はありますか。

事務局： 来年度から対象となる施設があります。

原案承認

## 7 報告事項

(1) 令和2年度 小・中学校 学校運営協議会委員による学校評価集計結果

【学校教育課】

事務局： 議案第49号で説明しましたので、ここでの説明は省略させていただきます。

## 8 質疑応答

特になし

## 9 その他

(1) 令和3年第12回定例教育委員会の開催について

日 時：令和3年12月17日（金）午後3時30分から

場 所：米原市役所 コンベンションホール

(2) 令和4年第1回定例教育委員会の開催について

日 時：令和4年1月21日（金）午後3時30分から

場 所：米原市役所 コンベンションホール

## 9 閉 会

以上をもって令和3年第11回定例教育委員会を午後4時48分に終了した。